

平成27年国勢調査を実施します ～5年に1回の全国一斉調査にご協力を！～

- 国勢調査は、平成27年10月1日現在、日本に住んでいるすべての人及び世帯が対象です。
- 統計法では、調査の対象となる者に対し、調査票に記入して提出する義務（報告義務）を定めています。
- 調査票に記入していただいた内容は、統計の作成に関連する目的以外に使用することはありません。
- 調査結果は、地方交付税の算定等、さまざまな法令にその利用が定められているほか、社会福祉、生活環境の整備、防災対策など、私たちの暮らしのために役立てられます。
- 9月以降、調査員が皆様のお宅を訪問し、調査票等の関係書類を配布いたしますので、調査へのご理解・ご協力をお願いします。



〈お問い合わせ先〉

経営企画課 調査グループ
TEL:0175-27-2111（内線262）

国勢調査については、「国勢調査2015キャンペーンサイト」もご覧ください。

<http://kokusei2015.stat.go.jp/>

国勢調査 2015

検索

総務省・青森県・東通村

あなたも参加 わたしもやります “交通安全”

平成27年 県内の交通事故概況

青森県交通対策協議会 平成27年6月30日現在

	6月中	年間累計	年齢別 状態別 飲酒状態 シートベルト	死者	
				夜間の死者	歩行者の死者
発生	302件 (-32)	1,784件 (-223)	高齢者の死者 (65歳以上の人)	9人 (-4)	9人 (-1)
死者	2人 (-5)	19人 (-3)	飲酒運転による死者	1人 (-1)	8人 (-2)
傷者	370人 (-32)	2,226人 (-230)	自動車乗車中の死者	8人 (±0)	4人 (-1)
			非着用死者		

※()内は対前年比です。また、速報値のため後日変更することがあります。
毎月1日は「県民交通安全の日」、15日は「高齢者交通安全の日」

反射材をつけよう！

反射材をつけると、50m以上離れた車からでもよく見えます。



歩行者から車のライトが良く見えても、車のドライバーからは歩行者がきちんと見えていたとは限りません。

反射材を身につけていると、車のライトが反射して、ドライバーに自分の存在を早く知らせることができます。夕暮れ時や夜間に外出するときは、交通事故防止のため、反射材用品を身に付けましょう。